

平成30年 教育委員会第2回臨時会 秘密会 会議録

日 時 平成30年7月31日（火）

午後3時01分～午後4時05分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【指導課】

（1）平成31年度使用 中学校教科用図書採択（特別の教科 道徳）

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（5名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	村木 久人
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一
指導課長	佐藤 友信
指導課統括指導主事	佐藤 達哉

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	橋本 悠

坂田 教育長

それでは、定刻になりましたので、教育委員会、本年第2回目の臨時会を開催させていただきます。

本日は、全員出席でございます。

今回の署名委員は、長崎委員にお願いいたします。

本日の議事日程につきましては、お配りしておりますとおりでございますが、本日の協議事項、平成31年度使用中学校教科用図書採択（特別の教科

道徳)につきましては、千代田区立小・中学校・中等教育学校の前期課程教科用図書採択事務取扱要綱の8条に規定する審議の公正を確保するために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づきまして、非公開という扱いをさせていただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

恐れ入ります、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

坂田教育長

はい。全員、ご了承いただきました。それでは、非公開というふうにさせていただきます。

◎日程第1 協議

指導課

(1) 平成31年度使用 中学校教科用図書採択(特別の教科 道徳)

坂田教育長

それでは、審議、協議の中身に入りたいと思います。

平成31年度使用中学校教科用図書採択(特別の教科 道徳)について、これから議論をしてまいります。

まずは、指導課長、説明をお願いいたします。

指導課長

はい。それでは、私から説明をいたします。

この平成31年度使用の中学校教科用図書の特別の教科 道徳についての教科図書の採択につきましては、専門的な調査研究、適正かつ公正な選択の確保、開かれた採択の推進を基本姿勢として調査研究に取り組んでまいりました。そして、7月24日の教育委員会第13回定例会におきまして、中学校教科用図書選定委員長代理として、統括指導主事より答申をしたところでございます。

本日は、その答申の内容につきまして、各委員の方々よりご協議をお願いいたします。

詳細は、統括指導主事よりご説明をさせていただきます。

なお、本件は、要綱の第8条に規定する審議の公正を確保するため、非公開と決定いただいておりますが、採択後に会議録を公開する手続きをとりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

では、統括、お願いいたします。

統括指導主事

はい。それでは、先日の教育委員会において答申をさせていただきました答申書類及び資料等につきましては、本日、教育委員の皆様にご持参いただいているかと思えます。

各委員会の構成については、答申書に添付しております資料1及び資料2をごらんいただければと思います。調査研究の経過及び答申の概要は、資料3です。

5月24日の第1回教科用図書選定委員会において、選定委員長より各学校長に教科用図書調査委員の推薦を依頼し、あわせて教科用図書研究会の開催

を依頼いたしました。その結果が、様式1から3までまとめております。

本日は、私のほうから、選定委員会でまとめられたもの、審議の結果を様式3に沿ってご説明し、協議をお願いしたいと思います。

協議に先立ちまして、何点か確認させていただきます。

まず、各出版社から出されている教科用図書についてですが、これらは全て国の検定を通過しており、どれも基準を満たしております。

また、平成27年3月27日に、学校教育法施行規則が改正され、従前の「道徳」を「特別の教科 道徳」とし、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の一部改正の告示がなされました。改正中学校学習指導要領では、平成27年4月1日から移行措置として、その一部または全部を実施することが可能となっており、平成31年4月1日から全面実施することになっております。今回はそれに向けた「特別の教科 道徳」の教科書採択になります。

また、答申結果は、実際の現場において授業を行っている先生方、教員の協議の結果であるということを申し添えます。

それでは、「特別の教科 道徳」について、教科書選定委員会での調査に基づく推薦理由等につきまして、事務局より説明をいたします。

お手元に教科書等がございますので、そちらを確認しながらお聞きいただければと思います。

それでは、まず、8社ある中で、3社について選定委員会から出されましたので、ご説明をいたします。

まず、東京書籍です。

内容の選択としましては、いじめについて考えさせる教材が秀逸だという意見が寄せられました。例えば、1学年の教材、24ページのように、1枚の絵を見て想像させる教材を使用するなど、工夫がなされているという意見が多く出されました。また、SNSの活用、情報モラルに関する内容も非常にタイムリーであるという意見も出ました。

2番目の構成・分量としては、全体的に適量である。役割演技やロールプレイを取り入れるなども工夫されており、アクティブな学習内容、生徒が自主的に主体的に学ぶ展開となっており、さまざまな学習展開が考えられるという意見が寄せられました。

表記として、全体的に明るい印象があります。本文中の挿絵も中学生にとっては関心の高いイラストレーターを登用しており、意欲的な学習につながられるのではないかという意見も出されました。

また、使用上の便宜としては、学期ごとに振り返りをしやすいような工夫がなされています。

5番の地域性の配慮としては、特に見当たりませんでした。

その他ですが、4の使用上の便宜にも関連いたしますが、各学年の巻末に切り取り式ホワイトボード用のページがついております。友達同士の意見交換のツールとしても活用することができると考えられ、グループ討論が円

滑に進むであろうという意見も出されました。ワークショップ形式の展開も可能です。また、心情円というものについても工夫されておりまして、心の葛藤等の割合を示す、そういったところでの活用ができるのではないかという意見が出されました。

以上、東京書籍についてです。

続いて、日本文教出版です。

内容の選択としましては、こちらのいじめに向き合う内容が充実しているということが言えるという意見が出されました。現在の生活の中で直面しそうな内容や生徒の課題を適切に取り上げています。いじめの未然防止に向けた内容で構成されるということが言えるのではないかと思います。

構成・分量としては、一つ一つの内容がコンパクトで取り扱いやすい内容となっております。いじめ防止に関する教材では、直接的、間接的に扱った教材で、さまざまな指導内容が組み込まれています。こちらにも、またロールプレイなど、工夫もされており、こちらも効果的な教材ではないかという意見が出されました。

表記・表現としましては、多くの漢字に振り仮名が振ってあるということで、生徒が読みやすい配慮がなされていると言えます。さらに、ユニバーサルデザインフォントというものが使われており、特別支援にも配慮した内容となっております。内容・項目ごとに色分けされている点も工夫されています。

使用上の便宜としては、教材を読んだ後で、グループ協議などの言語活動に取り組みやすい構成となっております。

地域性への配慮としては、こちらも特にございません。

その他、個人内評価に役立つ工夫がされているという点も挙げられました。道徳ノートなどにも活用されるのではないかという意見も先生方から出されております。学習した後の自分の考えが記録できるという要素もあり、教師にとっては生徒一人一人を励ます個人内評価の手がかりとしても活用できるというふうに考えております。

3点目、最後に光村図書になります。

内容の選択としては、著名な作者による教材が多く入っています。生命の尊さを重視した内容が多くなっており、一つ一つの教材が少し長目の傾向にあります。じっくり読み、考える工夫がされています。国語の教科書に近い印象という意見も出されましたが、自分の住む地域につなげられるように手引き等が工夫されています。

構成・分量としては、適量であると考えます。まとめの部分に次の道徳につなげられるコーナーを配置するなど工夫がなされています。その項目に関連する書物も紹介されており、発展的な学びにつながると考えられます。

表記・表現としては、イラストが多く使われており、写真は少ないです。もう少し明るめのイラストが使われると全体のバランスがさらによくなるのではないかという意見も出されました。

使用上の便宜としましては、記述するスペースは少ないのですが、学びの

記録が設けられています。シーズンごとに自分の変容を振り返って記述することができます。しかし、やはり年間1枚では少ないのではないかという意見も寄せられました。教師による道徳ノートやワークシートなどの工夫が必要になってくると思われます。

こちら地域性についての配慮は特にありません。

その他について、光村図書は、国語の教科書づくりの実績が大いに生かされている内容であると、多くの先生方が強く感じています。生徒が興味関心を持って読み進めるにはよい教材なのではないかという意見が寄せられました。

私からは以上です。

坂田教育長

はい。ただいまご説明を受けました。

この教科書の採択に当たっては、まず、選定委員会、先般答申を受けまして、ただいま報告もいただきました。その事前に、学校の先生方の調査委員会の中で一回議論をし、そしてそれを参考に、選定委員会これは学経も保護者も入っての中での整理をしていただいて、東京書籍、日本文教出版、光村図書、この3つが候補として出ております。

基本的には、その現場の先生の声、あるいは保護者、学識経験者、そういった方々が、これまで研究を積み重ねてきておりますので、3つの候補、それを基本に考えたいというふうには思います。しかしながら、最終的には教育委員会で物事を決するということになりますので、その他のご意見でももちろん結構でございますし、補足して現在の3教科書、ただいまの3教科書についてご意見を賜っても結構でございます。

これら教科書、教育委員の方々にもお読みいただきました。感想も含め、私はこれが使いやすいんじゃないかというようなことがございましたら、ご意見をいただきたいと思います。

俣野委員

今、選定委員会のほうから3社ということで、それで、この議事録を見させていただくと、中にはPTAの方からは、出版名を出していいかどうかわかりませんが、学研さんなんかどうだろうみたいな、そんな話が出てきていますけども。この3社に収れんされた、そういういきさつというのはどういふものなのでしょう。

また、これら教科書、私、見させていただいて。道徳というのは、日本の大きな流れの中で、文化とかあるいは習慣とかそういったものを表に出していくような形の内容が、私なんかは好ましく思わせていただいているので、古い話というと語弊がありますが、そういう言い伝えられている話が出ている会社は何社かありましたので、その辺、私自身は非常に興味深く拝見させていただきました。

坂田教育長

はい。ここは秘密会ですが、最終的には議事録が出ます。具体的に出版社名を出して語っていただいて結構です。今日は、一応候補は3つ出ております。しかし8社あるわけですね。その中から、次回教育委員会の会議ではオープンの中での議論になるわけですが、本日の中で、できる限り1つの方

向性に、教育委員会としてはこの出版社の教科書が妥当ではないかというところまでできれば持っていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

俣野委員の中で上位に来るのは、例えば、この教科書とこの教科書かなというのはございますか、具体的に。

俣 野 委 員 員 まだ、1つに収れんするのは。

坂 田 教 育 長 1つとは言いません、まだ。

俣 野 委 員 員 ええ。ですけども、実際見させていただいて、光村さんのなんかもいいなと思いましたし、そんな光村さんの中で、1年生の48ページ、席を譲ったけれどなんていうのは、これがまた、すごく身近な話題でよかったなというのがありました。

それと、あと、光村さんの2年生の中で、130ページの「さよならホストファミリー」というのが、非常に国際感あふれるというか、これからいろいろな形でのインバウンドのこととかアウトバウンドのこととか、いろいろなかわりが出ていてよかったなというのがありました。

それと、あとは、25ページの「命が生まれるそのときに」というのを見させていただいて、親子のきずなとかそういったものがなかなか今薄れてくる中で、自分が生まれてきたということに対する価値観とか、そういったものをすごく感じさせていただいて、よかったと思います。

坂 田 教 育 長 これはいずれも光村の本ですね。

俣 野 委 員 員 ええ、そうですね。

あとは、よかったのは、日本教科書というんですか、これ、日本教科書さんの中の、私なんか、どちらかというと、日本の伝統文化的なことがすごく入っていてよかったなと思いました。148ページの、これは何年生だ。148ページ、伊勢の神宮の神嘗祭のこととか、あるいは130ページの宮大工さんのこととか。そんなようなところが、私自身は日本の伝統文化というものを伝えるという意味で、非常に読んでいていいなというふうに思わせていただきました。

坂 田 教 育 長 はい。ありがとうございます。

俣 野 委 員 員 それから、あとは、日本教科書さんの1年生の18番かな、大地の八田與一の話なんかが出ていました。これなんかもやはり伝えたいことの1つかななんてことを思わせていただいて。

以上でございます。

坂 田 教 育 長 はい。ありがとうございます。

光村、そして日本教科書、それぞれ、俣野委員の視点は、伝統文化というところから切り込んでいったときには、こういった選定にもなってくるんだろうというようなお話をいただきました。

ほかにございますでしょうか、それぞれ。

金丸委員、お願いします。

金 丸 委 員 員 道徳の教科で何をやるんだということを考えたときに、私は、今の時代で

あると、日本の伝統文化も大切だけれども、いろいろな違う国の常識と日本の常識の違いを客観的に見ながら、相手の国のことも理解できる、もしくは相手の人種のことも理解できるような子たちを育てるようにしたいなと思っているんですね。そういう意味では、議論がしやすいものもいい。なるべく教科書が誘導していないほうがいいという観点から読んで——まあ、本当にそれが読めたかどうかかわからないんですけども。

実は最初にいいなと思ったのは、廣済堂あかつきと学研教育みらいだったんですね。これは、私の目から見ると、議論がしやすいんじゃないか、要するに特定の価値観で誘導されない議論ができるんじゃないかと思って、いいなと思ったんですけども、選定委員会の方に古いと言われますと。長過ぎる、1校時の中で処理し切れないということを言われると、やっぱり教育の時間帯との関係では、それはちょっと、採用できないのかもしれないなという感じを受けました。それが残念だなと思って、ちょっと。

その次にいいなと思ったのは、光村です。光村は非常に安定した内容で、比較的文章も全部読めるんですけど、ただ、問題点は、1年生は非常にそういう意味では余り誘導性がないんですけども、2年、3年になるに従って、ある一定の価値観に誘導していくような感じがあって、それがちょっと気になっています。

次に、光村と東京書籍とどちらがいいのかということについて、非常に難しいなと。何が難しいかというと、1年生の教科書だけを比べると、光村のほうがずっと誘導性が少なくていいなと思っていたんですけど、2年、3年にいくに従って、光村は一定の価値観に誘導するものが強くなってくる。それに対して、東京書籍は、全体的にバランスがとれていて、1年も2年も3年も同じようなスタンスでつくられているという意味で、どちらがいいのだろうかというところは、かなり迷いました。

それ以降については、次にいいと思ったのは、日本文教出版なんですけれども、そして学校図書という順序なんですけれども、それらはちょっと、選考の対象には入らないだろうというふうに私は理解しております。

以上です。

坂田教育長

はい。そうですね、やっぱり随分ばらけますよね。

長崎委員はいかがでしょう。

長崎委員

そうですね、子どもが使いやすいかどうかというところに視点を置いて、私の場合は詳しく見ていて。別冊が入っている会社とかがありますよね。この今挙がってきている日本文教出版も別冊があるんですけど、これに私は余り必要性を感じないというか、本当にやるんだったら、これだけじゃ足りなくなってくるような気もするし、だったらきちんとノートを1冊用意したほうが、あちこちにならなくて済むのかなと思ったりしました。

学研は、やっぱりちょっと、大き過ぎるかなと思って。

東京書籍も、ちょっと、幅は広いんですけど、例えば光村とかと比べて、軽いんですよ。幅は大きいんですけど、小さい光村とか日本文教出版に比

べると軽い。紙質の問題なのか何なのか、ちょっと、そこはわからないんです。ほかのこの幅の何社かあるんですけど、開いたときに、一番やっぱりこの大きさでも東京書籍が取り扱いやすい、読みやすいんですよね。あと、漫画というんですかね、ほかのところにも、会社でも使っているのもあったんですけど、こういう漫画みたいなもので、子どもたちも取っつきやすいのかなと思ったりして。一番は東京書籍がいいのかな。あと、生徒の作文も結構多かったんですよね。そういったことで、子どもたちが身近に感じられるかなと思いました。あとは、字の大きさとかも、大き過ぎず、ちょうどいいのかなと思いました。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

それでは、中川委員、どうでしょう。

中川委員

はい。まず、教科書を選ぶときに、どこに視点を持っていくかと思ったんですけど。まずは、やっぱり道德って、子どもたちが楽しく学べなければいけないかなということと、それから、題材が興味を持てる内容かということ、それから共感を呼べるかということもあると思ったんですね。それから、自分たちで議論とか話し合いができる要素が多いかどうか。そして、誘導的な教科書になっていないかということ。それから、現代と未来に向かって展望の持てるというか、希望の持てるような内容かどうかということも考えました。それと同時に、やっぱり道德の中で気をつけなきゃいけないのは、内容的に無意識の偏見みたいなものが出てきているものがないかなということも思ったんですね。そういうことを考えながら、先生方が使いやすい教科書かどうかということも思いました。

それでまず、そういうふう想着て、いいなと思ったのは、東京書籍と光村と、あと、偶然なんですけど、文教出版だったんですが。なぜその下にある教育出版とか学校図書とかいろいろが、私が選ばなかったかということちょつと話してみたいと思うんですが。

坂田教育長

日本文教出版。ああ、これは、でも、選定委員のほうで選んだんですね。

中川委員

文教出版はいいんですが、教育出版のほうは、ちょっと教材が古い感じがしたんですね。今の子どもたちになじみが薄い人物が多い。誘導的ということにも通じると思うんですけども。それから、教科書の中の問いの部分があるんですけど、ナンセンスな問いが多くて、誘導的な質問も多くて。

例えば、1年生の20、「命を考える」というところで、いなくなったら困る生物はどれでしょうというような質問をしているんですね。そういう、いなくなったら困るのはどんなものだろうと言われても、それは人によって違うし、命にそういうふうに差別はあるんだろうかとかということだったりとか。

それから、1年生の21番に「チョコの行方」というのがあるんですけど、つき合うということはどういうことかということを問いにしているんですけど、こんなことを話し合わせる意義があるんだろうかというようなことを考えました。

あと、桂米朝の話が出てきて、内容はいいんですけども、問いの中に、「日本とともに暮らし、日本のよさを感じて、文化をつくっていく人間としてどんなことができるか考えてみよう」という、そういう問いかけというのは、日本人を余りにも意識し過ぎているんじゃないかなということを感じました。

それから、学校図書のほうは、やっぱり全体的に、日本すごいというものの押しつけがあって、例えば1年生の初めのほうに、言葉の壁は日本舞踊で乗り越えたという話があるんですけども、それは筆者の成功談ではあるんだけど、道徳の本向きではない、素材としてはよくないと思うし、そのところの問いというのが、自覚を持って国を愛し、伝統を継承し、文化をつくり出す、創造するということを押しつけているようなのが、気になりました。全体的にそういう素材として不適切なものとか、扱いに粗さが目立つものが多かったです。

やっぱり、命はとても大事なんですけども、1年生の4番かな、「あなたの生きようとする力」というところ、現代は、残念ながら、望まれて生まれる子ばかりじゃないと書いてはあるんですけども、もしそうだとしたら、誕生するときの物語というのは、道徳の教科書で取り上げなくてもいいんじゃないかなというふうに思いました。

それと同じように、次、6番で、「君が生まれた日」というのがあるんですけども、それも、ちょっと内容的に自立を促すような要素というのが感じられなかったですね。道徳はやっぱり自分で生きていくということを意識したりとか、それを育てなきゃいけないんじゃないかと思ったんですけども。家族愛とか家族生活の充実とか、家族を尊敬し、家族の一員としての自覚を持ってとかということは、もちろん大切なことはよくわかるんですけど、やっぱり誘導とか押しつけになってはいけないんじゃないかなというのを感じました。

あと、ちょっと、見てみますと、1年の10に、「うちわと涙」というのがあるんですけども、そこに登場する生徒は、明らかに小学生なんですよ。小学生の話を中学で持ってくるのがいいんだろうかというのと。それから、本文とイラストに出てくる名前があるんですけども、イラストと本文と違って、名前が。「まさる君」というのが本文にあるのに、イラストの中には「たけし君」というふうになっていたりするんです。だから、ちょっと、粗いなというふうに思いました。

坂田教育長
中川委員
坂田教育長
中川委員

学研はどうでしたか。さっきおっしゃいましたっけ。

これから言います。

ありがとうございます。

それから、日本教科書も同じように押し付けが多いんですけど。

あと、学研で言いますと、学研とあかつきに共通しているのですが、さっき言った無意識の偏見が、編集者にもあるのではないかというのを感じました。「ネパールのビール」という題材があるんですよ。これ、筆者は、日

本の子どもにこういうことはさせないんじゃないかというのをすごく感じて。

煽れと、教育みらいとあかつき、質問にポイントがずれているんじゃないかというのがあります。「キャッチ・アンド・リリース」という項目があるのですが、キャッチ・アンド・リリースのルールというのが、都道府県によって違うらしいんですが、問いというのが、都道府県によってルールが異なるのはなぜだろう、ということを聞いています。道徳の教科書で聞く意義は何だろうと思います。

ほかに、23番に「公平とは何だろう」というのがあるんですけど、この中で、平等なのはどの場面だろうということを聞いているんですけど、あとを見ていただくと、こういう聞き方は適切かな、と思ったりしました。

廣済堂あかつきも、やっぱり、設問が本文に対して不適切かな、というのも思ったし、例えば、25番に、ある退職した先生の回想が出てくるのですが、その先生が、自分のクラスの子たちの中に、一人障害のある子がいて、自分の授業の中ではその子を特別扱いしていたが、ある時偶然に子どもたちが野原で野球をやっているのを見たら、障害があってできないと思っていた子がみんなに混じって生き生きと動いていた、それに感動したというんだけど、感動しっぱなしじゃ、先生として困ります。そういうことを目撃したら、みんなの中でできるのに、先生自身が障害のある子を一緒に入れてあげることができなかったことを、その場で反省しなければいけないんじゃないかと思うんだけど、隠れて見てただけで傍観者だったんですね。感動した、という回想で終わっているのは、おかしいのでは、と思いました。

あと、19番に、「美しい母の顔」というのがあって、それは顔半分をやけどしてしまったわけを後で娘が真相を知ることになる話なのですが、その中で、美しい顔ときれいな顔の違いを考えてみよう、という問いがあります。このような設問をする編集者の意識を疑いました。

まず、それらが、気になった部分です。

金 丸 委 員
指 導 課 長
中 川 委 員
坂 田 教 育 長
中 川 委 員

24ページぐらいに。

24ページです。

それって、小学校でも同じのが出てきているんですよ。

はい。

これは中学生をばかにしているんじゃないかなと思いました。

それで、光村も1年生はいいかなと思ったんですけど、2年、3年をずっと読んでいまして、やっぱり今の子どもたちには東京書籍のほうが、内容的に共感と呼んだりとか、考えさせる部分が多いんじゃないかなというふうに思って、私は東京書籍がやっぱり最終的にいいかなというふうに思いました。

坂 田 教 育 長

ああ、ありがとうございます。随分細かく読んでいただいて、ありがとう

ございます。

私の意見といいますか感想なんですけど、やっぱりこの倫理観、相当難しいんですね。で、難しいって当たり前の話、みんな違うんですけど。こういう時代ですから、やはり本当は善とは、真善美という、ある意味人間が求める価値みたいなものがあって。で、善といったときに、ある特定の限られた社会の中で、あるいは地域の中でのこの真善美というものが、基本的にはそこでのまさに伝統文化とかね、そういったことから醸し出される、脈々と続いている何かがあるんだろうなというふうにも一方では思うんですけど。ただ、この現代、地球規模で物事を考えていかなきゃいけない、要はいわゆるネット社会であったり、あらゆる交通網であったりということで。要は地球という閉鎖系の中で、エネルギーの問題であったり、あるいは資源の問題であったり、ごみの問題であったり、気候の問題であったりというのは、全部この閉鎖された球の中で物事が動いている。で、そこをきちっと射程に置きながら、そこでの共通した1つのルール観、倫理観みたいなものをやっぱり持つべき。だから、昔はもしかしたら、この地域の中でのルールなり規範なりというのが一つそこで尊重されるべきものだったかもしれないけれども、もはやこの球の中で物事を考えていかなきゃいけない、そういう射程なり視野なりを持って、共通の行動規範にしていくよう、子どもたちにそのぐらいの射程を持って物事を考えてもらわないといけないのかなと。そこでは、きっと宗教だとか、さまざまな違い、地域的な違いも、やっぱり違いとして認めるようなものであって、その中でまた、新しい未来、地球というものを存続させるための未来志向で物事を考えていくような、そういった心の持ちよう、あるいは行為、態度、そういうふうに展開できるようなものがないと。まず最初にそんなことを頭に浮かべて、個別具体の話に、読んでみると、なかなか違いが難しいんですよ、実は。自分の中ではそんなふうに、先にまず、今後の道徳なり、倫理、人の道というやつを勝手に想像しましてね。でも、そのぐらいの射程がないと、今や世の中に出てものを述べる時には無理だろう、できないだろうと。そういう態度をとっていくということがきっと評価に値するんだろうというふうに思いながら、見ていくと、一つずつの物語に、ただただ涙している自分がいるだけで。それはなかなか、優劣つけがたいところがありました、実は。

私の中では、そうすると、やっぱり、先生方、現場でもって、そんなことも含めながら、要はあとは教える側の実は射程の長さだったり、視野の広さだったり、あるいは持っている資質によって随分変わってくるんだろうとは思いますが。それでも、そういうところまで物語を追っていけるような構成になっていて、進めやすい、話を展開しやすい、議論しやすい、子どもに一義的にこれだという正解を言うもんじゃなくして、きっとこれが正しいんだろうなと。

私の中では、この8社の中で、心にとまったのは、実は学研の「明日への扉」、これが一番よかったかなと思っています。ただ、ご指摘をしてみる

と、サイズが大きいじゃないかと。まあ、そんな悪いことは言っていないんですよ、先生方もね。サイズが大きい割に字が小さいとかと、こう言っているんだけど。まあ特別の教科というぐらいで扱うんだから、ほかの教科書の大きさが他の本と並ぶぐらいだとすると、これがちょっと、一つ大きいと。大きいけれども、大きさはこれでもいいのかなと。

私は、学研かな。それから東京書籍と、あと日本文教出版なんですよ。だから、この2つについては、まさに選定委員会がお話した3つの中に入っている2つで、学研だけが入っていなかった。でも、私の中ではそれが一番の高得点をつけていたわけです。うん。そんなことで、視点としてはそんなことを考えていました。

あと、例えば性教育というのは、道徳の中の男女の関係、あるいは昨今はLGBTとかがあるかもしれませんが、そういったことは道徳の中では基本は扱わないんですかね、指導課長。

指導課長 主に性教育については、保健体育の領域です。

坂田教育長 そういうことになっちゃうんでしょう。

指導課長 ストーリーとして出てくるものというものは、ちょっと私も、今のところ経験がないところですね。

坂田教育長 そうなんですよ。実はそこもちょっと、見定めていたところがあるんですが、それはどこも出てきていないし、要は男女の心の違いだとか、かかわり方だとかというのを、男も女もいる場面で議論するみたいな、そんなのがむしろ道徳の中でやれたほうがいいと思っていました。保健体育というと、体の機能だなんだというのはあるにして、心の動きについてはあんまり議論にならんのかなと。これは単純に私がふと思った感想なんです。道徳の授業の中で、人とかかわり、集団とかかわり、そういう中での男女の問題というのも一緒に、女性と男性、男の子、女の子が一緒の中で議論してもいいのかなというふうにも思ったんで、そこに余りスポットが当たっていない、というのが一つ感想でございました。

もう一つは、ちょっと、東京書籍でも気になったんですが、スタンダードでいいんですけど、考える手順というのがあんまり明確になっているというのは、結局最終的に先生方も児童生徒を評価するというと、最終的に頭の中で数字で評価するような頭に切りかわっていく。いちいち面倒くさいから。そうすると、案外この段取りのいいやつというのは、この子はこの段階まで来ているから3だよとか、4だよとか言い出しかねないような気がしてならない。今後、この先。今はそういうことをしちゃいけない教科ですという話になっている。でも、それを評価する。1人ずつを評価する先生方って、これ、相当手間だと思う。そうすると、自分の中では、やっぱりこの人間は3だよな、4だよなって、何か評価をしたくなる。したくなる方向に進む教科書、それは何となく段取りがいいのは、まず評点を自分でつけちゃうような気がしてならない。だから、そんな危うさみたいなものがあるなというふうに思っています。

そんなこともひっくるめてですけども、私は、先ほど言いました、3社、学研、東京書籍、そして日本文教出版、この3つが妥当かなというふうに思いました。

それじゃあ、ほかに。

中川委員、どうぞ。

中川委員 そのLGBTとかの話なんですけど、どこかに。

坂田教育長 ああ、何かね、工藤校長がどこかに出ていると言っていました。

中川委員 出ているんですけど。でも、もうちょっと各教科書とも、そういうことまで含めた内容というのを入れなきゃいけなかったんじゃないかな、入れてほしかったなというのは思いますね。

坂田教育長 はい。

指導課長 LGBTについては、偏見差別の方向になりますので、学校で教えるべき性教育のカテゴリーとはちょっと違ってきます。性について考えるということに関して、LGBTは題材で取り上げられていることは、何社かあります。

坂田教育長 性教育となってしまうと、ちょっと、広くなる場所があるかなと。

坂田教育長 ただ、そういった議論を、性教育というのでどこまで深めるかというのはわからんけれども、結局は小学校、中学校、高校からやるの。中学校でも保健でやるんだよね。

指導課長 はい。

坂田教育長 ただ、男女の関係性の問題はあんまり議論するわけでもなくして、体の機能がどうのこうのという話、それからやっていると、結局は要するにネット社会ですから、むしろ学校で教わったりなんかすること以上のものというか、別のところからどんどん獲得しては、不確かなものを身につけていくということになっているとすれば。そうだとすれば、このくらいの年齢のときに今後の性に関することを男女がきちっと議論する場があってもいいかなと。お互いの気持ちはこういうところにあるみたいなものを一つ議論する場があってもいいのかなというふうにも思う。

そのときに、どの教科でやるというのが難しいんですよ。何か保健体育じゃないような気がするんだよね。人のかかわりという視点で議論できる場があるとすれば、道徳とかどうかは別としても、人のかかわりの全般的な議論の場としての道徳というところを使ってもいいのかなというふうに思っただけですね。

だから、性教育という範疇も明確じゃないんで、どうするかというのはまた別の話としてあるかもしれませんが、こういう場で議論するということもあるのかな。ただ、そこまで拾い込んでいるのは、ほとんどないから。LGBTは、偏見差別ということだろうと思うんでね。それはそれとしての視点はあろう。ただ、そうじゃないところの男女の関係なりなんなの議論はあってもいいのかなと。感想ですけども、思ったところです。

金丸委員 よろしいでしょうか。今の点に関して、確かに教育長のおっしゃるよう

に、そういう問題については、道徳でやったほうが素直だろうと思うんですが、今の日本の現状を考えると、「道徳」という名前をつけただけで、一定の方向性以外に進めなくなっちゃう気がする。特に、今の文部科学省の体質から考えると、非常に危ない。そういう意味では、客観的な状況の中で、保健の中でそれを広げていったほうが、教育としては安全じゃないかというふうに私自身は思っています。

ただ、あくまでも生命の尊厳の問題なので、やっぱり教育長のおっしゃるように、最終的には、道徳の中で語られるべきものだとは思いますが。

坂田教育長

ありがとうございます。何かすっきりしたような気がします。

どうぞ、俣野委員。

俣野委員

教育長がおっしゃった地球規模というお話になるんですが。インターナショナルというのは、ナショナルに通じるというようなことをよく言いますけども、やはり世界という地球規模になればなるほど、日本という国に対する意識というんですかね、日本に対する、日本に生まれてよかったという気持ちを持てるような子ども、あるいは学生に育ってもらいたいなという気持ち私にはすごくあるんですね。今、非常に自尊意識とかそういったものを行っていますけども。今までの流れでいくと、何で日本に生まれちゃったんだみたいな、そういう意識があるんで、せっかくこの私ども千代田区というところで教育を受けるんだったら、本当に日本に生まれてよかったというような、そういうような意識を持てるような道徳教育をしてもらえると私はうれしいなと思います。

そういう意味からも、先ほど申し上げましたけども、やっぱり歴史の中に学ぶ、そういったことを大いに取り上げてもらったほうが私はうれしいなというふうに思います。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

ほかに何か、ご意見、この際だから、注文でも何でも。これ、秘密会ですので。

金丸委員。

金丸委員

今の俣野委員の意見について、反対ではないんです。要するに日本人としてのアイデンティティをきちんと持たなければ、物事が成り立たないということは事実なんですけれども、実は道徳の教科でやらなきゃいけないのは、教育長のおっしゃっているのと多分一致するんだと思うんですけれども。ほかの価値観に対して、受け入れる許容性というんですかね、そういうものを育てるところにあるんであって、日本絶対というふうになるのが一番怖いと。そういう意味で、幾つかの教科書で、日本の何か優越性みたいなもの、白人至上主義みたいな、白人を日本人に変えたような教科書が散見されたので、これはちょっと怖いなと思いました。

坂田教育長

ありがとうございます。そうなんですよね。

長崎委員、何かありますか。

長崎委員

皆さん、見ているところが違いますね。

坂田教育長 そうしますと、ほかにご意見が、まあ後ほどでも結構でございますが。今のところのご意見をみますと、皆さんの評価が比較的に高いのは、1つは光村図書、そして東京書籍ですね。あとはちょっと分かれますね。光村と東京書籍が、今回の中学校の教科書としては使い勝手も含めて、その内容、比較的、相対的にいいんじゃないかということでございます。

ちょっと、休憩をとります。

(休憩)

(再開)

坂田教育長 そうしますと、この光村と東京書籍、この2社ということになるんですが。この2つに集中しているということで、改めて賛否をちょっととりたいというふうに思います。これまでの議論も含めて。あるいは資料も検討なされて、改めて判断していただきたいというふうに思います。

それでは、光村図書が今般よろしいんじゃないかと思う方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

坂田教育長 はい。ありがとうございます。

それでは、東京書籍がよろしいという方。

(賛成者挙手)

坂田教育長 はい。それで、本日の採択の方向性としては、東京書籍のものを採用するというので、教育委員会としては事前の結果としては東京書籍ということにさせていただきたいというふうに思います。

よろしいでしょうかね。

(了承)

坂田教育長 はい。では、以上でございます。

これは、次回改めて議案として提案させていただいて、本日さまざまなご意見も含めて、なぜこの東京書籍にしたかといったところの理屈づけをきちっとして、次回に臨むということになります。

きっと、私もこここのところほかの教育委員会の教育長さんと情報交換してみると、相当数来られるらしいですね、特に、今般の件については。相当数の聴衆の方が来られるということでございます。ええ。

ということなんで、だからどうだということはないんですけど、きちっと整理して議論したいというふうに思っていますので、よろしくどうぞお願いいたします。

俣野委員 その聴衆の方は、発言はされないんですか。

坂田教育長 いえ、発言はしないですね。

俣野委員 傍聴。不規則発言については。

坂田教育長 不規則発言は、本来私が注意しなきゃいけないんですね。議場を預かる身としてね。それはそういう。

金丸委員 1社、1人か2人必ず来て、聞いていきます。

俣野委員 あ、会社の方が。ああ。なるほどね。

指 導 課 長	で、終わったら、電話するんです。うちじゃありませんでしたと。
俣 野 委 員	あ、なるほど。
坂 田 教 育 長	もちろんこの８社の出版社の方々は興味深いのは当たり前なんですが、今般、他区での傾向として、随分と一般区民の方が来られているというのも、お話としてありました。 あと、意見書なんかも相当数来ていて、一般の方の興味も相当高いということでございますので。
俣 野 委 員	でも、いいことですよね。そうやって、関心を持っていただけるのは。本当にそう思います。
坂 田 教 育 長	いいことですね。 はい。それじゃ、改めて。それでは、本件につきましては、議案として提出するということでございまして、本日の日程は全て終了いたしました。 臨時会を閉じます。ありがとうございました。